

令和元年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民松原図書館		
所在地	松原市田井城3丁目1番46号		
事業内容 (設置目的)	図書館法に基づく図書館		
所管部課	市民協働部いきがい学習課	所属長	手束 元信 印
指定管理期間	令和元年 7月 1日から令和7年 3月 31日まで		
指定管理者	TRC松原グループ 代表企業 株式会社図書館流通センター		
指定管理料	246,938,000円		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	B
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	A	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	B	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	B	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	A
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	B	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

指定管理開始に伴う人員の確保が不十分な上、変則による勤務体制も重なり、新図書館システムの習得に格差が生じ、日々の対応に追われるという問題が起こったことは理解できるが、図書館業務は変則勤務体制であるため、今後も引き続き職員研修を実施し、スキル維持及び向上を期待する。

「新着図書案内」の遅れや館報「かわちもめん」の発行が無いのは、利用者への案内等を含めPR活動が疎かになっている。今後は、民間企業の柔軟な視点を取り込み、市民に対してのPR活動を積極的に取り組んで欲しい。

新着図書購入は今回の指定管理を締結する上で、メリットとして、図書館の必要図書を「文芸書」「児童書」「生活書」「教養書」「図書館」の5つのカテゴリーに大別したこのシステムを利用することで、発売後入手困難な図書を利用者がいち早く確実に入手できると挙げていた「ベル」が機能していなかった。今後は「ベル」を活用し、予約図書に見合った新着図書を速やかな購入を取り組んで欲しい。